

令和5年度 市政経営の概要《施策と予算》 抜粋版

**新たなまちの将来像『ともに生き ともに創る 彩りのまち調布』
の実現に向け力強くスタートを切る予算**

令和5年度予算（案）のポイント

令和5年度は、第6次総合計画（基本構想、基本計画）の初年度として、基本計画に位置付けた施策・事業に基づく取組を推進するとともに、市民の安全・安心の確保と市民生活支援を市政の第一の責務としつつ、市政の重要課題への対応に全庁一丸となって取り組んで参ります。



基本構想キャッチコピー

ちょうふ みらい
調布×未来 **CHOFUTURE**

1 予算規模

1 令和5年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方に基づき、新たな総合計画の初年度として、計画に基づくまちづくりの着実な推進を図るとともに、引き続き、市民の安全・安心の確保と市民生活への取組を継続するため、計画期間を含む複数年次を見据えた中長期的な視点からの予算を編成しています。

令和5年度の一般会計予算の総額は、997億7000万円で、前年度と比較して45億円、4.7%の増となっています。

2 特別会計及び公営企業会計については、一般会計同様、収入の確保や経費の抑制に努め、効果的・効率的な予算を目指しています。

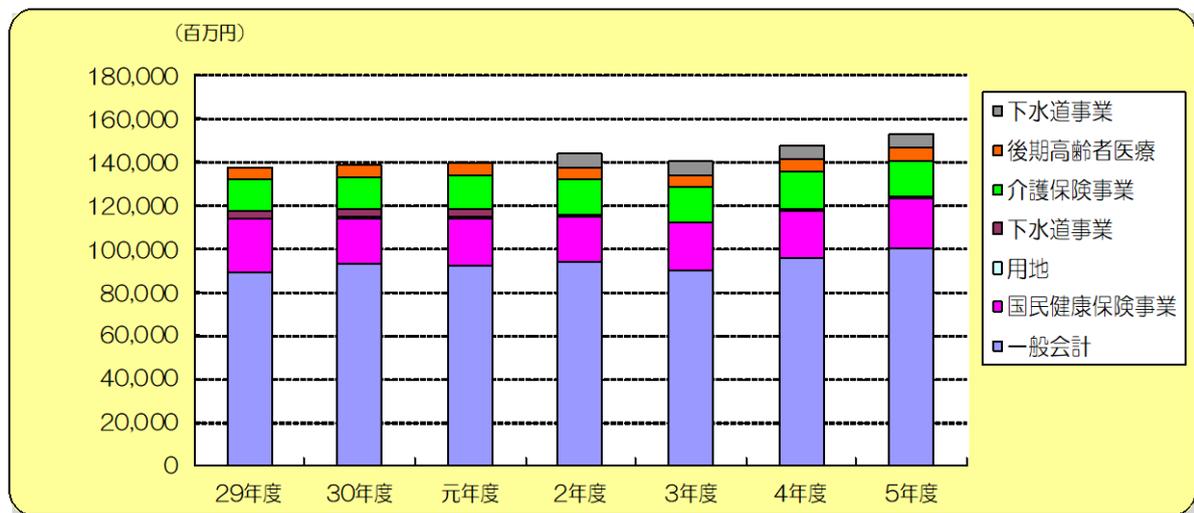
3 一般会計に特別会計及び公営企業会計を合計した調布市の全会計の予算規模は、1526億5000万円余、前年度と比べ56億8000万円余、3.9%の増となっています。

【一般会計・各特別会計・公営企業会計当初予算の推移（単位：百万円、%）】

会 計	5年度	4年度	増減額	増減率
一 般 会 計	99,770	95,270	4,500	4.7
特 別 会 計	45,996	45,378	617	1.4
国民健康保険事業	22,356	21,840	516	2.4
用 地	1,038	1,138	▲100	▲8.8
介護保険事業	16,584	16,711	▲127	▲0.8
後期高齢者医療	6,017	5,689	328	5.8
公 営 企 業 会 計	6,887	6,323	564	8.9
下 水 道 事 業	6,887	6,323	564	8.9
合 計	152,652	146,971	5,681	3.9

※下水道事業は令和2年度から公営企業会計に移行。予算規模は収益的支出と資本的支出の合計。

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一般会計	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270	99,770
特別会計	48,087	45,047	46,660	44,226	43,603	45,378	45,996
国民健康保険事業	25,044	21,261	21,222	21,103	21,190	21,840	22,356
用地	29	46	1,034	1,106	170	1,138	1,038
下水道事業	3,388	3,640	3,467	-	-	-	-
介護保険事業	14,744	14,922	15,659	16,595	16,740	16,711	16,584
後期高齢者医療	4,883	5,177	5,278	5,422	5,504	5,689	6,017
公営企業会計	-	-	-	5,756	6,472	6,323	6,887
下水道事業	-	-	-	5,756	6,472	6,323	6,887



2 歳入・歳出予算の状況

令和5年度一般会計予算額は、歳入・歳出総額997億7000万円で、前年度と比較して45億円、4.7%の増となっています。

歳入の根幹を成す市税収入は、納税義務者の増等による個人市民税の増、法人の業績が堅調であることなどによる法人市民税の増、新築家屋の増等による固定資産税の増などにより、市税総体では、前年度と比較して、16億2000万円余、3.5%の増となる477億2000万円余を見込んでいます。

また、主要な一般財源である各種譲与税・交付金は、地方消費税交付金の増収が見込まれることなどから、前年度と比較して11億2000万円余、16.5%の増となる79億3000万円余を見込んでいます。

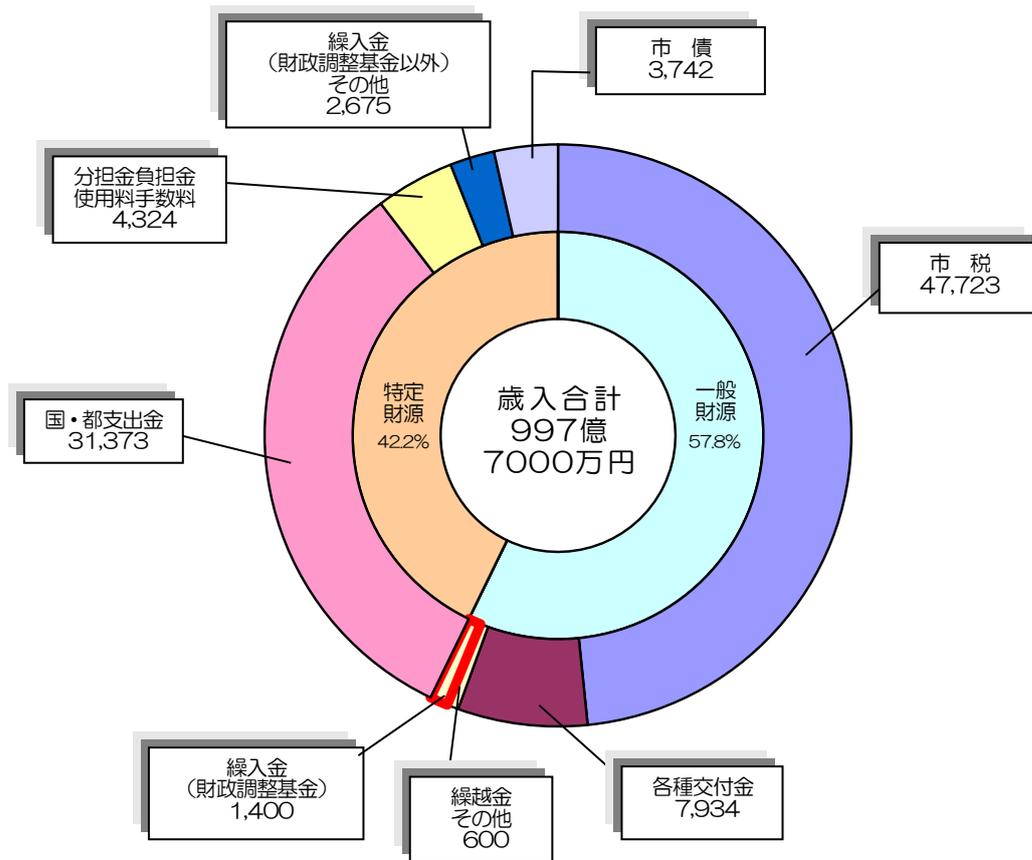
歳出では、新たな基本計画の初年度として、5つの重点プロジェクト事業をはじめ、基本計画の着実な推進を図るとともに、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組などに財源の重点配分を行っています。

【歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）】

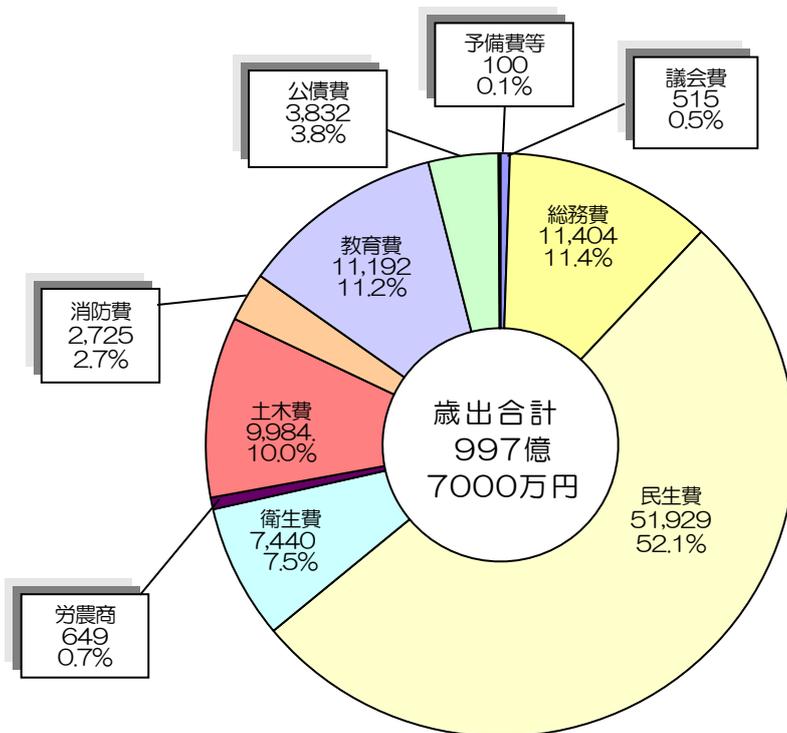
区 分	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	99,770	95,270	4,500	100.0	4.7
5 市 税	47,723	46,098	1,625	47.8	3.5
10 地 方 譲 与 税	367	384	▲ 18	0.4	▲ 4.6
15 利 子 割 交 付 金	70	57	13	0.1	22.8
16 配 当 割 交 付 金	400	330	70	0.4	21.2
17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	390	360	30	0.4	8.3
18 法 人 事 業 税 交 付 金	700	470	230	0.7	48.9
19 地 方 消 費 税 交 付 金	5,600	4,800	800	5.6	16.7
20 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7	7	0	0.0	0.0
31 環 境 性 能 割 交 付 金	77	77	0	0.1	0.0
33 地 方 特 例 交 付 金	249	249	0	0.2	0.0
35 地 方 交 付 税	50	50	0	0.0	0.0
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24	24	0	0.0	0.0
45 分 担 金 及 び 負 担 金	1,875	1,789	86	1.9	4.8
50 使 用 料 及 び 手 数 料	2,449	2,368	81	2.5	3.4
55 国 庫 支 出 金	16,919	16,973	▲ 54	17.0	▲ 0.3
60 都 支 出 金	14,454	14,002	452	14.5	3.2
65 財 産 収 入	139	139	0.3	0.1	0.2
70 寄 附 金	25	5	20	0.0	399.8
75 繰 入 金	3,459	2,687	772	3.5	28.7
80 繰 越 金	500	500	0	0.5	0.0
85 諸 収 入	552	559	▲ 6	0.6	▲ 1.1
90 市 債	3,742	3,342	400	3.7	12.0

区 分	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	99,770	95,270	4,500	100.0	4.7
5 議 会 費	515	505	10	0.5	2.0
10 総 務 費	11,404	10,401	1,003	11.4	9.6
15 民 生 費	51,929	50,488	1,441	52.1	2.9
20 衛 生 費	7,440	6,724	716	7.5	10.7
25 労 働 費	55	55	▲ 0.1	0.1	▲ 0.2
30 農 業 費	144	116	27	0.1	23.6
35 商 工 費	450	444	6	0.5	1.3
40 土 木 費	9,984	9,022	963	10.0	10.7
45 消 防 費	2,725	2,885	▲ 159	2.7	▲ 5.5
50 教 育 費	11,192	10,806	386	11.2	3.6
60 公 債 費	3,832	3,724	108	3.8	2.9
65 諸 支 出 金	0.163	0.163	0	0.0	0.0
90 予 備 費	100	100	0	0.1	0.0

【歳入（財源区分別）（単位：百万円）】



【歳出（目的別）（単位：百万円）】



3 主な新規・拡充事業

1 令和元年台風第19号の教訓を踏まえた浸水対策(下水道課) 1億円

令和元年台風第19号を踏まえた対策として、調布市下水道浸水被害軽減総合計画(令和4年度策定)に基づき、狛江市と連携し、大規模ポンプ施設設置等の対策工事に関する基本設計等を行うほか、市内全域を対象とした総合的な浸水対策に向け、雨水管理に関する総合計画(令和7年度策定予定)の調査・検討を実施。

2 特殊詐欺被害防止対策の推進(総合防災安全課) 1700万円

特殊詐欺被害の防止に向けて、自動通話録音機の貸出しを行うとともに、新たに調布警察署等の関係団体と連携し、金融機関等のATM周辺に人員を配置して利用者への注意喚起や意識啓発を図るなど、市独自の対策を強化。

3 子どもの医療費の完全無償化(子ども家庭課) 11億5000万円

高校生等の医療費助成を新たに実施(保険診療自己負担分を全額助成。所得制限なし。)するとともに、義務教育就学児の医療費助成を拡充(保険診療自己負担分を全額助成。中学生に関する所得制限を撤廃)し、18歳までの子どもの医療費を完全無償化。

4 ヤングケアラー支援事業の実施(子ども政策課) 1400万円

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることができるよう、ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、ケアを負担に感じているヤングケアラーに対して、家事・育児支援(訪問支援)を行うとともに、関係機関に対する研修を実施。

5 学童クラブ整備及び放課後子供教室事業(あそびバ)との連携(児童青少年課) 1100万円

(※事業費は学童クラブ整備分)

増加する学童クラブのニーズに対応するため、「調布市基本計画」及び「調布市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的な施設整備を実施。令和5年度は、(仮称)緑ヶ丘小学校地域学童クラブの開設に向けた準備を行うほか、入会保留児童が多く発生している地域について、学童クラブの整備に向けた候補地を検討。

放課後子供教室事業について、引き続き、学童クラブとの連携や行事の充実を図るとともに、令和5年度は、市内小学生からの公募により、事業の愛称をこれまでの「ユーフォー」から「あそびバ」に変更し、遊びのプログラムの充実など、事業の更なる拡充を実施。また、令和4年度に引き続き、令和5年度も試行的に9箇所のあそびバにおいて、平日の開設時間を午後6時まで延長するほか、既に導入した入退出管理システムとあわせ、児童及び保護者が安心して利用できる環境を継続。

6 障害者施設の整備(障害福祉課) 3億6300万円

重症心身障害者の通所施設「(仮称)第2デイセンターまなびや」及び障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う通所施設「(仮称)ワークライフカレッジちょうふ」を新たに整備(施設の開設は令和6年度)。

7 調布駅前広場及び鉄道敷地跡地の整備(街づくり事業課) 20億500万円

京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された駅前広場を南北一体的に整備することで、交通結節点機能の向上と、賑わいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間を創出します。令和5年度は、調布駅前広場の整備工事、南側上屋工事及び広場口工事等を実施。

また、京王線連続立体交差事業により生み出された貴重な都市空間を有効活用し、鉄道敷地の整備を実施。令和5年度は、緑道の設計、工事及び用地取得等を実施。

8 マルシェの開催(農政課) 300万円

J Aマイنزや市内事業者等と連携し、調布駅前広場にて新鮮で安全・安心な市内農産物や花などの直売を行う、市内農業者による『マルシェ ドゥ 調布』の開催を支援。

9 調布花火の開催及び調布市観光案内所の機能移転(産業振興課) 3300万円

多様な主体との連携により、ふるさと調布の風物詩として親しまれている『調布花火』を4年ぶりに開催。

調布駅前広場の整備に伴い、令和5年7月(予定)に調布市観光案内所(ぬくもりステーション)を調布駅構内コンコースへ移転し、運営。

10 LED照明設置等補助事業の実施(環境政策課) 3300万円

(※事業費は一般家庭向け分。事業者向け分は令和4年度予算の繰越明許費を設定し、実施。)

ゼロカーボンシティ実現に向け、住宅や事業所の省エネルギー化促進の取組として、一般家庭及び市内事業者を対象に、LED照明機器の設置等に係る費用の一部を補助(上限額:1家庭当たり10万円,1事業者当たり60万円)。

11 eスポーツを活用した市民交流・体験機会の創出事業(企画経営課) 2800万円

NTT東日本,NTTe-Sports,電気通信大学,調布市の産学官連携により,eスポーツを活用したあらゆる市民の交流機会を創出することで,市民生活の質の向上を目指すとともに,市域のにぎわいを創出。併せて,ICTに関する学習機会を創出するためのプログラミング教室を実施。

4 5つの重点プロジェクト



<1> 安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

- 自助・共助の取組を推進する中、公助の取組と地域や関係機関及び他自治体等との災
ける連携体制の強化や、犯罪を未然に防止するための取組の推進により、防災・減災
化や地域防犯力の向上を図ります。
- 災害時における緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化促進、下水道施設の浸水対策や耐震化
など、市民の暮らしに安心感をもたらすことができる都市基盤づくりを進めます。



■主な取組

① 地域の防災・防犯力を高める

◇ 地域防災力の向上（基本計画事業 No.1）＜総務部＞ ※拡充 1,800万円

自治会や地区協議会、防災市民組織など、地域における多様な共助組織が訓練等を通じ
て、それぞれ有機的な連携を図ることにより災害対応能力の向上を図ります。

令和5年度は、関東大震災から100年という節目の年として様々な機会を捉え市民へ
の防災意識啓発活動に取り組むほか、体験型防災アトラクションなどを実施します。

◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進（基本計画事業 No.2）＜福祉健康部＞ 400万円

災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者
等）の避難支援プランに基づき、対象者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委
員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時における
体制の整備を進めます。引き続き、避難支援プランの推進のため、新規協定締結団体の安
否確認等に要する備品等の購入経費の補助を実施します。また、避難行動要支援者の支援
体制の充実に向けたシステムの改修を行います。

◇ 防災備蓄品の配備及び利活用（基本計画事業 No.3）＜総務部＞ 3,200万円

防災備蓄品について、フェーズフリーの考えやローリングストックの視点を取り入れな
がら地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実を図るほか、中距離自治体相互協力協
定や民間企業との連携を検討します。

令和5年度は、携帯トイレの備蓄充実、毛布の更新、蓄電池の配備等に取り組みます。

◇ 災害情報システム等の効果的な活用（基本計画事業 No.4）＜総務部＞ 3,800万円

災害時における迅速な情報伝達手段の確保のほか、災害時に市民が適時的確に情報収集
できるように、あらゆる世代に対応した複数の情報伝達手段の整備に努めます。

令和5年度は、新たに福祉避難所に防災行政無線（移動系）を設置します。

◇ 消防団の災害対応能力の向上（基本計画事業 No.7）＜総務部＞ ※拡充 6,200万円

「地域・社会に貢献する調布市消防団の活動に感謝応援するまち宣言」を踏まえ、団員
の活動環境整備に取り組むとともに、施設の改善、装備品の充実を図ります。

令和5年度は、消防団第13分団機械器具置場排水・衛生設備等の改修を含めた各分団
機械器具置場の修繕を行うほか、消防団指揮車及び消防ポンプ車（第3分団）の更新を図
ります。

◇ 命の教育活動の推進（基本計画事業 No.23）＜教育部＞ 400万円

児童・生徒に対する「命」の授業や防災に関する講話、訓練等を実施する「調布市防災
教育の日」の取組を市立小・中学校全校及び大町スポーツ施設において、一斉に実施しま
す。また、普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生を対象に実施するとともに、市立
小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに、各校2人程度の応急手当
普及員を育成します。

◇令和5年度「調布市防災教育の日」 令和5年4月22日（土）実施予定

※全校統一テーマ「感染症対策を踏まえた避難所開設訓練」

◇ 犯罪抑止対策の推進（基本計画事業 No.9）＜総務部＞ ※拡充 5,100 万円

青色防犯パトロールカーによる子ども安全・安心パトロールを継続するとともに、街頭防犯カメラを有効活用することで、犯罪の抑止効果を高めます。また、特殊詐欺被害の防止に向けて、令和5年度は、自動通話録音機貸出事業を継続するとともに、調布警察署等の関係団体と連携し、金融機関等のATM周辺に人員を配置して、利用者への注意喚起や意識啓発を図る等、市独自の対策を強化します。

② 災害に強い都市基盤をつくる

◇ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業（基本計画事業 No.5）＜都市整備部＞ 8,100 万円

震災時に救急・救命活動や支援物資の輸送等、緊急輸送道路としての機能を確保するため、東京都耐震改修促進計画で定める特定緊急輸送道路並びに一般緊急輸送道路の沿道建築物のうち、倒壊する危険性が高く、倒壊した場合に道路を閉塞する可能性が高い建築物の耐震化を図ります。

◇ 下水道施設における浸水・地震対策の推進

（基本計画事業 No.6）＜環境部＞※新規

1 億 1,600 万円

雨水管理に関する総合的な計画を策定し、市内全域の浸水対策に取り組みます。また、震災時における下水道施設の機能確保を図るため、管路の耐震診断等の地震対策を進めます。

令和5年度は、令和元年台風第19号の再度災害防止に向け、狛江市との連携により大規模ポンプ設置等工事基本設計を行うほか、雨水管理総合計画の策定に向けた調査・検討や、管路の耐震診断を進めます。

<2> 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

- 地域の中で安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。
- 次代を担う子どもたちがそれぞれの個性を伸ばすとともに、学力の習得や心身の育成など、安心して学び、成長できる環境づくりを進めます。
- 子ども・若者の一人一人を取り巻く状況に応じて、地域で支える環境づくりを進めます。

■主な取組

① 子育て環境を充実させる

◇ 出産・子育て応援事業（基本計画事業 No.12）<福祉健康部> ※拡充 3億 1,000万円

すべての子育て家庭に対し妊娠前から専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減し、支援が必要な妊婦の早期発見・支援につなげることを目的として、ゆりかご調布事業や産後ケア事業を実施するほか、地域における専門機関等とのネットワーク構築を推進します。また、更なる切れ目ない支援の充実及び経済的支援の一体的な取組として「ようこそ調布っ子サポート事業」を実施します。

令和5年度は、産後ケア事業において、アウトリーチ型を平日に加えて新たに土・日曜日も実施することで、出産後の支援の充実を図ります。また、ファーストバースデーサポート事業においては引き続き、1歳前後の子どもがいる家庭を対象にした情報提供や相談対応を行い、子育て家庭を支援します。多胎児家庭支援事業においては、多胎児家庭が母子保健事業を利用する際の移動に要する費用の補助や、相談支援を行うことと併せて、多胎妊婦を対象に、追加で受診が必要な妊婦健康診査費用の一部助成を開始します。さらに、妊娠や出生の届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費の助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（計 10 万円相当の出産・子育て応援ギフト）を一体として実施します。

◇ 子どもの医療費助成（基本計画事業 No.13）<子ども生活部> ※新規 11億 5,000万円

医療費助成の対象を高校生世代まで拡大するとともに、所得制限及び自己負担額を撤廃することで、子育て家庭を支援します。※小・中学生も含め、完全無償化します。

◇ 児童虐待防止センター事業の推進（基本計画事業 No.14）<子ども生活部> 2,900万円

子ども家庭支援センター「すこやか」を拠点に実施している児童虐待防止センター事業について、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見・予防的支援等により、虐待防止に取り組み、相談体制の強化を図ります。

また、東京都モデル事業実施自治体として、予防的支援事業に引き続き取り組むとともに、新たな児童相談システムの導入により、相談体制を強化します。

◇ 保育サービスの充実（基本計画事業 No.15）<子ども生活部> 2,600万円

調布っ子すこやかプランに基づく、待機児童対策を推進していく中で、既存認可保育園の定員変更や年度限定型保育事業の実施など既存の施設の活用を中心に、多様な保育ニーズに対応するための施策を検討します。

◇ 学童クラブの整備（基本計画事業 No.16）<子ども生活部> ※拡充 1,100万円

学童クラブと「あそびバ」の利用状況を把握しながら、定員超過受入れや施設整備を中心としたソフト・ハードの両輪での総合的な放課後対策を推進します。

令和5年度は新規に賃借による1箇所の整備及び1箇所の設計を行います。

② 学校教育を充実させる

◇ ICT環境の整備・活用と情報教育の推進

（基本計画事業 No.17）<教育部>※新規

6億 1,400万円

文部科学省が示す第3期教育振興基本計画及び GIGA スクール構想に基づき整備してきた、教員用端末や教室における ICT 機器及び児童・生徒 1 人 1 台端末を授業等で利活用することにより、学習指導要領に示された情報活用能力の育成と個別最適化された学びの実現につなげていきます。

令和5年度は、増教室に対する固定式プロジェクターの設置やタブレット端末の増配置等、引き続き必要な設備の整備に取り組みます。

◇ 特別支援教育の推進（基本計画事業 No.19）＜教育部＞ ※拡充 1億5,200万円

特別な支援を要する児童・生徒に対し、小・中学校全校における校内通級教室を活用した巡回指導の推進やスクールサポーターの配置等により個に応じた特別支援教育を推進します。

令和5年度は、新たな特別支援教育推進計画に基づいた取組を進め、巡回相談を実施するほか、学級介助員及びスクールサポーターを増員します。

また、北部地域における特別支援学級の設置に向けた準備を進めます。

◇ 不登校児童・生徒への支援（基本計画事業 No.20）＜教育部＞ ※拡充 2,600万円

増加する不登校児童・生徒への対応として、大学との連携等により様々な不登校児童・生徒への支援を実施します。

また、中学校適応指導教室の設置について検討し、不登校児童・生徒への支援の充実を図ります。

令和5年度は、小学校適応指導教室「太陽の子」や分教室型不登校特例校第七中学校「はしうち教室」を適切に運営するとともに、大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクト SWITCH や訪問型支援「みらい」を実施し、不登校の児童・生徒を支援します。

◇ コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進

（基本計画事業 No.22）＜教育部＞ ※拡充

6,300万円

様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備します。全校で設置が完了した地域学校協働本部を活用し、部活動や学習支援の充実を図ります。また、地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入と地域学校協働本部との一体的推進を図ります。

令和5年度は、コミュニティ・スクールのモデル導入（小学校2校（第三小，上ノ原小），中学校1校（第五中））を実施します。

◇ 小・中学校施設の整備（基本計画事業 No.24）＜教育部＞ ※拡充 18億2,800万円

不足教室対策として、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向けたPFI事業者の選定を行うほか、多摩川小学校において35人学級編制への対応を行います。

また、児童・生徒の安全な学習環境を維持するため、老朽化の進んだ小・中学校施設の改修のほか、深大寺小学校及び石原小学校で、アレルギー対応専用調理室の整備を含めた給食室改修工事を実施します。さらに、緊急を要する修繕等に対応します。

- ・学校施設の維持保全：体育館大規模改修工事（第三中第一体育館）
体育館外部改修工事（神代中）
体育館内部改修工事設計（第二小，柏野小）
校庭整備（国領小）
校舎屋上防水・外壁改修工事設計（八雲台小）
給食室の改修設計（多摩川小）・工事（深大寺小，石原小）

☆児童・生徒数の増加及び35人学級編制に伴う施設整備：

- 若葉小・第四中施設整備に向けたPFI事業者選定
校舎増築工事設計（第一小）
普通教室整備（第一小，石原小，多摩川小）

☆北部地域特別支援学級新設に向けた整備工事

- ・その他修繕

③ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

◇ 子ども・若者への支援（基本計画事業 No.26）＜子ども生活部＞ ※拡充 2,800万円

子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、概ね15歳以上の不登校、無業、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者を対象に、相談による支援や、子ども・若者の居場所を確保するなど、総合的な支援を行います。

令和5年度は、相談者の増加やニーズの多様化に対応するため、オンライン相談導入の検討や居場所事業の充実を図ります。

<3> 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

- 誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、地域共生社会の充実を図ります。
- 高齢者が、住み慣れた地域の中で、安心して生きがいをもって暮らし続けることができるよう、高齢者を支える取組を進めます。
- 障害者が安心して地域で共に暮らし、自立した生活をおくることができるよう、障害者を支える取組を進めます。
- それぞれのライフステージや状況に応じた健康づくりに関する取組の充実を図ります。

■主な取組

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち



① 地域福祉を推進する

◇ 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築

(基本計画事業 No.27) <福祉健康部>

6,900万円

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、重層的支援体制整備事業の取組の下、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する多機関協働による相談支援等の充実等を図るとともに、地域における支え合いの仕組みづくりを推進します。

② 高齢者の暮らしを支える

◇ 地域包括支援センターの充実 (基本計画事業 No.29) <福祉健康部>

3億 2,600万円

地域包括支援センターを核として、高齢者の包括的・継続的なケアマネジメント支援、地域ケア会議等による地域包括ケア体制の構築に取り組みとともに、多様なネットワークを活用して、介護予防ケアマネジメント、総合相談・権利擁護等の個別支援を行います。令和5年度も、8つの福祉圏域に基づく運営体制により、専門機関等と連携した取組を進めます。また、ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とするほか、地域包括支援センターでの情報提供や連携推進を図ることで、地域包括支援センターや医師会等と連携した在宅医療に関する取組を行います。

◇ 認知症対策の充実 (基本計画事業 No.30) <福祉健康部>

2,500万円

認知症への理解促進や、認知症の方やその家族などへの相談支援を行うため、認知症総合支援事業や認知症初期集中支援事業のほか、認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業などを実施します。また、早期発見・早期対応のため、認知症検診を継続します。あわせて、認知症ガイドブックや認知症サポート月間を活用し、認知症に関する啓発を行うとともに、連絡シートや調布市版エンディングノートを配布するなど、認知症になっても安心して暮らせるよう認知症の支援を強化します。

◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開 (基本計画事業 No.32) <福祉健康部> ※拡充5億 7,100万円

平成28年10月から移行した介護予防・日常生活支援総合事業において、引き続き、介護予防・生活支援サービス事業や、一般介護予防事業など、地域での介護予防の継続的な取組を支援します。また、地域支え合い推進員を2人増員し、地域福祉コーディネーターとも連携しながら、地域での支え合いの体制整備を推進します(8圏域全てに配置)。総合事業等のサービス事業の整備の一環として、新たな生活支援サービスの担い手の養成を推進するとともに、地域共生社会の充実に向け、地域の方が交流できる拠点(通いの場)の運営支援を行います。

③ 障害者の暮らしを支える

◇ 障害児・者医療的ケア体制支援事業 (基本計画事業 No.34) <福祉健康部>

600万円

医療的ケアを必要とする障害児・者への支援のため、看護職による医療と福祉の両面における相談支援等を実施するとともに、在宅で医療的ケアを要する障害児・者の家族の負担軽減を図るため、訪問看護師が一定時間ケアを代替する在宅レスパイト事業を実施するほか、医療的ケア児を受入れている市内事業所支援員のフォローアップや事業所休業日における一時預かりや送迎等の支援を行います。

◇ 障害者の就労支援 (基本計画事業 No.36) <福祉健康部> ※拡充

8,700万円

ちょうふだそう及びこころの健康支援センターにおいて、障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に行い、障害者の就労の促進を図り、障害者の自立と社会参加につなげます。令和5年度は、障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う新たな通所施設「(仮称)ワークライフカレッジちょうふ」の令和6年度の開設に向けた準備を行います。

◇ **重度障害者施設の整備**（基本計画事業 No.39）＜福祉健康部＞ ※新規 **3億4,700万円**

医療的ケアを含む重症心身障害者や重度知的障害者も受入れ可能な施設の整備を進めるとともに、安定した運営が行えるよう支援します。

令和5年度は、重症心身障害者の通所施設として、「（仮称）第2デイセンターまなびや」の令和6年度の開設に向けた準備を進めるとともに、調布基地跡地を活用した福祉施設の整備に向けて、三鷹市、府中市、調布市の3市で連携した取組を行います。

④ **健康づくりを推進する**

◇ **総合的ながん対策の推進**（基本計画事業 No.44）＜福祉健康部＞ ※拡充 **5億5,700万円**

がんの早期発見、早期治療を促すことにより、がんによる死亡者数の減少等を図るため、がん検診を充実するとともに、がんに関する相談・支援体制を整備します。

令和5年度は、各種がん検診の充実や普及啓発に取り組むことと併せて、市民に分かりやすく効果的ながん検診を実施するための体制整備について、学識者を含めた検討会を行います。子宮頸がん検診については、受診勧奨やHPVセルフチェック検査、HPVワクチン定期接種の推奨も行います。さらに、がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の充実を目指し、がん患者に対するウィッグ等の購入費用助成の実施と併せて、新たに、自宅療養に係る負担が大きい介護保険対象外の若年がん末期患者に対し、在宅療養に必要な経費の補助を開始するほか、患者やその家族への相談支援体制等の支援施策に関する検討を進めます。

<4> にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

- 利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出，地域の特性を生かした魅力ある市街地の形成を図ります。
- まちの回遊性を高め，歩いて楽しいまちが形成されているとともに，映画やスポーツなどの地域資源を生かし，まちの活性化を図ります。

■主な取組



① まちの活力を生み出す都市をつくる

◇ 調布駅前広場の整備（基本計画事業 No.74）<都市整備部> 9億300万円

京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された調布駅前広場を南北一体的に整備し，交通結節点としての機能を向上させるとともに，にぎわいや交流，うるおい，やすらぎのある都市空間を創出します。

令和5年度は，調布駅前広場の整備工事，南側上屋工事及び広場口工事等を進めます。

◇ 鉄道敷地の整備（基本計画事業 No.75）<都市整備部> 11億200万円

京王線の地下化により生み出された貴重な都市空間を有効に活用し，市民交流やにぎわいの創出など，各ゾーンの特性を生かしながら鉄道敷地の整備を推進します。

令和5年度は，緑道の設計，工事及び用地取得等を進めます。

◇ 東部地区における交通環境の改善（基本計画事業 No.84）<都市整備部>※新規 6,800万円

つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通の円滑化を図るため，都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業の促進により，地域の利便性や安全性の向上を図ります。

令和5年度は，東部地区における交通環境の改善に向けた検討調査等を行います。

◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成

（基本計画事業 No.83）<都市整備部> 18億2,500万円

調布市道路網計画に基づき，都市計画道路の整備を計画的に推進し，交通機能の向上を図ります。併せて，市民生活に密着し，防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活道路について拡幅整備を進めます。

都市計画道路の整備

- ・調布3・4・8号線（柴崎駅南～品川通） 測量
- ・調布3・4・9号線（金子地域福祉センター先） 測量等
- ・調布3・4・18号線 用地取得
- ・調布3・4・21号線（つつじヶ丘駅南） 用地取得・設計・工事
- ・調布3・4・26号線（三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道） 設計
- ・調布3・4・26号線（布田南通り：布田駅前～旧甲州街道） 設計・工事
- ・調布3・4・28号線（蓮慶寺通り） 用地取得・設計・工事等
- ・調布3・4・31号線（西調布駅～品川通） 設計・測量
- ・調布7・5・1号線（旧甲州街道）設計
- ・計画検討路線の検討

生活道路の整備

- ・市道南137・140号線 用地取得，測量
- ・市道北165号線，市道北165-13号線 用地取得，測量・設計
- ・市道東45号線 用地取得，工事
- ・市道南26号線 用地取得
- ・市道南148号線 用地取得，工事
- ・市道南25-4号線 用地取得，工事
- ・市道南14号線 工事
- ・市道南199号線 用地取得
- ・市道南13号線 用地取得
- ・市道北48号線 用地取得

② にぎわい・交流のあるまちをつくる

◇ 地域経済活性化の推進（基本計画事業 No.57）〈生活文化スポーツ部〉※拡充 1億500万円

社会情勢も踏まえながら、地域経済活性化に向けた取組の指針となる「（仮称）産業振興プラン」の策定（令和6年度予定）を見据え、市内事業者の実情の把握をはじめ、経済・観光両面における多角的な調査に取り組みます。

また、調布市商工会の運営支援を通じて、市内事業者の支援に連携して取り組むほか、商店会のイベント事業や、商店街の施設整備等を支援することで、調布のまちの魅力向上を図り、地域経済活性化を推進します。

加えて、調布市商工会、市内事業者、市内金融機関等で構成する地域経済対策会議を定期的開催し、市の実情を踏まえた施策の展開につなげていきます。

◇ 「映画のまち調布」の推進（基本計画事業 No.64）〈生活文化スポーツ部〉 1,100万円

映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、市内の映画・映像関連企業や市民団体と連携した取組を推進し、広く市民に“映画”に親しんでいただくとともに、積極的なロケ支援の実施により、市内における撮影実績の増加につなげ、ロケツーリズムの推進を図ることで、「映画のまち調布」のPRや地域経済の活性化につなげます。

また、「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた事業の実施のほか、イオンシネマ シアタス調布のプレアド（映画上映前の広告）を活用したPR、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチャラ」の活用、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」における体験型ワークショップなど、「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。

◇ 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

（基本計画事業 No.65）〈生活文化スポーツ部〉 ※新規 2,800万円

名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組について、水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して展開します。

また、「水木しげる氏生誕100周年記念プロジェクト」を契機として、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげるため、新たな事業展開や水木氏の作品に触れる機会の創出に注力することで、子どもから大人まで幅広い世代に興味を持ってもらい、認知度向上による新たなファン層の獲得を図ります。

加えて、深大寺老人憩の家跡地活用について、水木作品を活用した取組の検討を進めていきます。

◇ 文化芸術事業の実施（基本計画事業 No.66）〈生活文化スポーツ部〉 1億9,800万円

文化会館たづくり、グリーンホール及びせんがわ劇場での音楽、演劇、映画などの鑑賞及び参加型の事業を実施します。また、パラアート展を開催するなど、文化芸術活動を通じた共生社会の充実に向けた取組を進めます。

令和5年度は、パラアート展の更なる充実を図るほか、令和6年度に予定している「（仮称）文化芸術振興ビジョン」の策定に向けた取組を進めます。

◇ 東京2020大会等のレガシーの継承・発展

（基本計画事業 No.50）〈生活文化スポーツ部〉 1,000万円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機とした多様な主体との連携を強化し、様々な角度から市民スポーツの振興を図ります。また、障害者スポーツの振興を通して、障害理解の促進や障害当事者の運動機会の創出を図り、共生社会の充実に向けた取組を推進します。

令和5年度は、引き続き障害者スポーツの振興に向けた取組を推進するとともに、スポーツ分野における「アクション&レガシープラン」を継承するスポーツ推進計画を策定します。

また、ラグビーワールドカップ2023フランス大会のパブリックビューイングや、多摩自転車ロードレース等での東京都との連携など、東京2020大会等のレガシーを継承・発展する取組を展開します。

<5> 人と自然がおりなすうらおいのあるまちをつくるプロジェクト

- 環境保全に対する意識を一層高めるとともに、脱炭素や循環型社会の形成を進めます。
- ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、自然と共生した環境を次世代に継承します。
- 地域固有の景観資源や、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進します。

■主な取組



① 脱炭素・循環型社会を形成する

◇ 地球温暖化対策の推進（基本計画事業 No.89）<環境部>※拡充 4,700万円

調布市地球温暖化対策実行計画区域施策編及び事務事業編に基づき、市の率直的な取組として環境マネジメントシステムの運用、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の推進、公共施設のエネルギー設備の省エネ運用、グリーンカーテン事業の推進、再生可能エネルギーの積極的な導入等を行い、市民・事業者の環境配慮行動を促進します。

令和5年度は、新たに一般家庭におけるLED照明への切替えに関する補助事業を開始するほか、市民、市内事業所向けの相談事業を実施します。

また、令和6年度における「(仮称)ゼロカーボンシティ調布推進協議会」の設立に向けた準備を進めます。

◇ ごみの減量と資源化（基本計画事業 No.94）<環境部> 7,200万円

ごみ減量・分別の啓発や自主的なごみ減量・資源化の取組を支援し、市民、事業者による3Rの推進を図ります。

令和5年度は、ごみの減量に向けて、事業系ごみの組成分析調査を新たに実施するほか、一般廃棄物処理基本計画に基づく、ごみの減量、資源化に向けた広報、啓発に取り組みます。

② 豊かな水と緑を大切に守り生かす

◇ 都市農地の保全・活用（基本計画事業 No.62）<生活文化スポーツ部> 2,100万円

農地が持つ防災や環境保全などの多面的機能をより一層発揮させるとともに、都市農地の賃借を促進するなど、貴重な都市農地の保全・活用を図ります。

令和5年度は、引き続き、農業振興計画に基づく都市農業の振興と都市農地の保全・活用や、「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援に取り組むほか、市民が農とふれあえる市民農園の運営により、農業体験の場を広げ、農業・農地への理解向上を図り、農地の保全、食育の推進を図ります。

また、JAマイنزやトリエ京王調布等と連携し、調布駅前広場にて新鮮で安全・安心な市内農産物や花などの直売を行う、市内農業者と連携したマルシェの開催を支援します。

◇ 公園・緑地、崖線樹林地の保全（基本計画事業 No.91）<環境部> 2億1,200万円

市民や団体の保全活動への支援や人材の育成などにより、協働による公園・緑地、崖線樹林地の維持保全を進めるとともに、市民が安全で安心して公遊園を利用できるよう公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全を行います。

令和5年度は、公園施設長寿命化計画に基づく、遊具の更新のほか、公園トイレの改修の設計・工事を実施します。

また、貴重な自然である深大寺元町特別緑地保全地区の保管理計画策定に取り組みます。

◇ 公園・緑地等の整備（基本計画事業 No.92）<環境部>※拡充 5,600万円

公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ、公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進します。

令和5年度は、再編整備プランに基づき、凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域の測量設計を実施するほか、多摩川市民広場周辺区域の整備工事を実施します。

また、映画ゾーンに位置する鉄道敷地公園（相模原線）の整備を進めます。

◇ 深大寺・佐須地域の里山，水辺環境の保全・活用

(基本計画事業 No.93) <環境部>※拡充

1億4,900万円

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき，貴重な里山環境が残る地域の環境資源の保全・活用に向けた取組を進めます。

令和5年度は，公有化した土地を活用した自然体験型の環境学習の実施や地域の魅力を発信する様々な取組を行い，都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進します。

また，深大寺・佐須地域農業公園については，令和6年度の開園に向け，管理棟，トイレの整備を実施します。

③ 良好な景観を創出する

◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進 (基本計画事業 No.79) <都市整備部>※拡充 3,100万円

風情ある街なみ景観の維持，保全を図るとともに，地域資源の活用によるにぎわいの創出や地区の回遊性を高めるため，深大寺地区のまちづくりを推進します。令和5年度は，深大寺白鳳院の建設を見据え，来街者の安全な動線の確保等の周辺環境整備に向けて，深大寺通り（主要市道5号線）の整備を進めます。